

医療安全に関する基本的な考え

釧路赤十字病院は、以下の基本方針に則って医療安全に取り組む。

1) 組織として医療安全に取り組む。

医療安全推進室を中心とした組織的な活動と捉え、組織横断的に取り組む。また、個人の責任追及によって再発を防止するのではなく、組織内のシステムの観点から分析し組織として再発防止に取り組む。なお医療安全に関する情報については、院内情報システムを通して職員への周知を図る。

2) 職員が医療安全に取り組む環境を整備する。

職員の医療安全に関する正しい知識の理解と、スキル向上のための教育研修環境や、万が一医療事故が発生した場合に、職員の精神的な負担を軽減するための環境を整備する。

3) 患者・家族と共に取り組む。

安全な医療の提供を実現するためには、患者・家族の理解と参加が重要となる。ゆえに提供する医療について患者・家族に十分に説明を行い、理解を得るとともに、より安全な医療の提供のために、患者・家族の意見を取り入れ、相互に協力する関係を基本とする。

4) 地域社会に対して情報を公表しオープンな姿勢を示す。

医療安全に対する病院の姿勢を示すことで、地域社会と相互の関係を築き上げ、地域から信頼される病院づくりを目指す。

そこで、医療安全に対する病院の指針をホームページに掲載し一般に公開する。

5) 地域の医療機関と連携して安全対策に取り組む。

安全対策は自院だけではなく地域で連携する施設と共に取り組むことが重要であり、地域内でネットワークを構築し、安全対策に取り組む。